

---

相続を知ろう

早わかり！相続対策のポイント

第23回：贈与税っていくらかかる？  
～贈与税のしくみと計算～

---

作成：東海東京ウェルス・コンサルティング

# 1. 贈与税っていくらかかる？

---

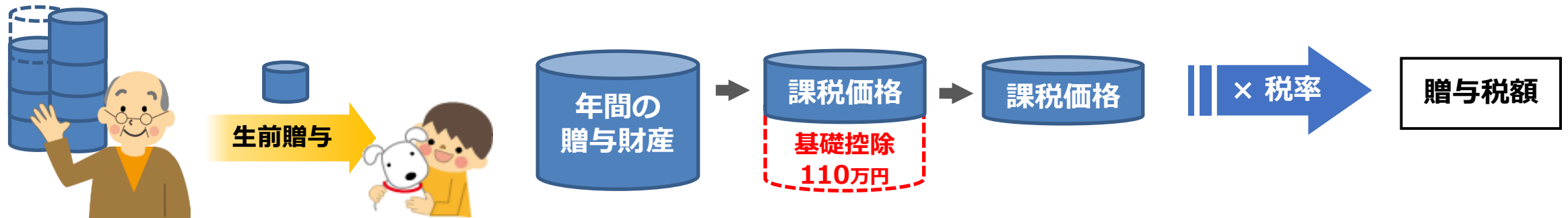
贈与税って高いのかな？  
いくらかかるのだろう？

贈与税の計算方法は？



## 2. 贈与税（暦年課税）の計算

**【暦年課税】（年間の贈与財産 - 基礎控除 110万円） × 税率 - 控除額 = 贈与税額**



贈与税の税率	① 【特例贈与】 18歳以上の子・孫等への贈与		② 【一般贈与】 左記以外の贈与		
	基礎控除後の課税価格	税率	控除額（万円）	税率	控除額（万円）
	200万円以下	10%	—	10%	—
	200万円超 300万円以下	15%	10	15%	10
	300万円超 400万円以下			20%	25
	400万円超 600万円以下	20%	30	30%	65
	600万円超 1,000万円以下	30%	90	40%	125
	1,000万円超 1,500万円以下	40%	190	45%	175
	1,500万円超 3,000万円以下	45%	265	50%	250
	3,000万円超 4,500万円以下	50%	415	55%	400
	4,500万円超	55%	640		

### 3. 贈与税の計算例

#### 例1：年間300万円の贈与を受けた場合（一般・特例贈与共通）

贈与金額		基礎控除		基礎控除後の課税価格
<b>300万円</b>	-	<b>110万円</b>	=	<b>190万円</b>
		税率		贈与税額
<b>190万円</b>	×	<b>10%</b>	=	<b><u>19万円</u></b>

#### 例2：年間500万円の贈与を受けた場合（一般贈与を適用）

贈与金額		基礎控除		基礎控除後の課税価格
<b>500万円</b>	-	<b>110万円</b>	=	<b>390万円</b>
		税率	控除額	贈与税額
<b>390万円</b>	×	<b>20%</b>	- <b>25万円</b>	= <b><u>53万円</u></b>

## 4. 贈与税の各種特例

贈与税には、暦年課税の他に一定の要件のもと、以下の特例があります。

課税方法・特例	概要	控除額 非課税限度額等
暦年課税	一般的な贈与税の課税方法	基礎控除額：年間110万円 税率：10%～55%
相続時精算課税	60歳以上の父母・祖父母から18歳以上の子・孫へ贈与する場合に選択できる特例	特別控除額：2,500万円 税率：20%
居住用不動産の贈与に係る配偶者控除	婚姻期間満20年以上の配偶者へ、居住用不動産または居住用不動産の取得資金を贈与する場合の特例	控除限度額：2,000万円
住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置	父母・祖父母等から子・孫等へ、居住用の住宅取得等資金を贈与する場合の特例	非課税限度額：500万円～ 1,000万円
教育資金の一括贈与に係る非課税措置	父母・祖父母等から子・孫等へ、教育資金を一括で贈与する場合の特例	非課税限度額：1,500万円
結婚・子育て資金の一括贈与に係る非課税措置	父母・祖父母等から子・孫等へ、結婚・子育て資金を一括で贈与する場合の特例	非課税限度額：1,000万円

### 【 当資料の利用に関する留意事項 】

当資料は一般的な情報提供を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。

当資料は令和5年12月時点の法令や制度等に基づいて作成しており、内容は将来変更となる可能性があります。

当資料は法令や制度の概要を説明することを目的としており、具体的なケースや詳細については、税理士、弁護士、司法書士等の専門家や所轄の税務署へお問い合わせください。また、実際の対策等の実行については、必要に応じて、税理士、弁護士、司法書士等の専門家へご相談の上、お客様ご自身の判断で決定していただきますようお願い申し上げます。なお、お客様のご要望があれば、税理士等の専門家をご紹介しますこともできますのでご相談ください。

### 【 金融商品取引法に基づく留意事項 】

当資料は、東海東京ウェルス・コンサルティング（株）が作成し、東海東京証券株式会社が許諾を受けて提供いたしております。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格等の変動等による損失が生じるおそれがあります。

手数料等およびリスクは、商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

### 【 東海東京証券の概要 】

商 号 等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号

加 入 協 会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会